

別表第1の2

浄化槽保守点検業者登録事項変更届出書（施行規則様式第5）添付書類一覧表

No	変更内容	添付書類				
1	氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30px; text-align: center; vertical-align: middle;">法人</td> <td style="padding-left: 5px;">登記事項証明書（商業・法人登記）履歴事項全部証明書*</td> </tr> <tr> <td style="width: 30px; text-align: center; vertical-align: middle;">個人</td> <td style="padding-left: 5px;">住民票の写し（<u>個人番号が入っていないもの</u>）*</td> </tr> </table>	法人	登記事項証明書（商業・法人登記）履歴事項全部証明書*	個人	住民票の写し（ <u>個人番号が入っていないもの</u> ）*
法人	登記事項証明書（商業・法人登記）履歴事項全部証明書*					
個人	住民票の写し（ <u>個人番号が入っていないもの</u> ）*					
2	営業所の名称及び所在地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様式第1の別紙1, 2 ・ 営業所の平面図及びその付近の見取り図 				
3	役員*の氏名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 登記事項証明書（商業・法人登記）履歴事項全部証明書* ・ 新たに役員**となった者の住民票* ・ 誓約書（新たに役員**となった者についてのみ。） 				
4	営業区域に係る市町村名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様式第1の別紙1, 2 ・ 様式第2 				
5	営業所ごとの浄化槽管理士の氏名、その者の浄化槽管理士免状の交付番号及びその者が担当する区域	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30px; text-align: center; vertical-align: middle;">全て</td> <td style="padding-left: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 様式第1の別紙1 ・ 浄化槽管理士免状の写し（新たに登録する浄化槽管理士についてのみ） ・ 様式第2 ・ 研修の計画の概要を記載した書類 </td> </tr> </table>	全て	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様式第1の別紙1 ・ 浄化槽管理士免状の写し（新たに登録する浄化槽管理士についてのみ） ・ 様式第2 ・ 研修の計画の概要を記載した書類 		
		全て	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様式第1の別紙1 ・ 浄化槽管理士免状の写し（新たに登録する浄化槽管理士についてのみ） ・ 様式第2 ・ 研修の計画の概要を記載した書類 			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30px; text-align: center; vertical-align: middle;">優良</td> <td style="padding-left: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講から2年以内の浄化槽管理士の研修の受講証（又は浄化槽管理士講習の修了証）の写し（新たに登録する浄化槽管理士についてのみ） </td> </tr> </table>	優良	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受講から2年以内の浄化槽管理士の研修の受講証（又は浄化槽管理士講習の修了証）の写し（新たに登録する浄化槽管理士についてのみ） 				
優良	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受講から2年以内の浄化槽管理士の研修の受講証（又は浄化槽管理士講習の修了証）の写し（新たに登録する浄化槽管理士についてのみ） 					
6	営業区域に係る市町村ごとに浄化槽の清掃に関し連絡をとる浄化槽清掃業者の氏名又は名称及び営業所の所在地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様式第1の別紙2 ・ 様式第2 				

* 発行から3か月以内のもの。

** 役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。